

## 平成30年白老町議会全員協議会会議録

平成30年3月9日（金曜日）

開 会 午後 2時00分

閉 会 午後 2時48分

---

### ○議事日程

1. 国民健康保険税条例の一部改正について
  2. 白老町住生活基本計画（案）及び公営住宅等長寿命化計画（案）について
- 

### ○会議に付した事件

1. 国民健康保険税条例の一部改正について
  2. 白老町住生活基本計画（案）及び公営住宅等長寿命化計画（案）について
- 

### ○出席議員（13名）

1番	山田和子君	2番	小西秀延君
3番	吉谷一孝君	4番	広地紀彰君
5番	吉田和子君	6番	氏家裕治君
7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
9番	及川保君	10番	本間広朗君
11番	西田祐子君	12番	松田謙吾君
13番	前田博之君		

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

町民課長	畑田正明君
町民課主幹	齋藤大輔君
建設課長	小関雄司君
建設課主幹	田淵正一君
建設課主幹	熊谷智君
建設課主任	古俣秀行君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主任	葉廣照美君

---

## ◎開会の宣告

○副議長（前田博之君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午後 2時00分）

---

○副議長（前田博之君） 本日の全員協議会の案件はレジメのと通りの2件であります。1点目の国民健康保険税条例の一部改正についてであります。それでは担当課からの説明を求めます。

畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 本会議でお疲れのところ全員協議会を開催していただきありがとうございます。これから保険税条例の一部改正について説明させていただきます。

昨年の12月に国民健康保険税課税限度額の引き上げと低所得者に対する保険税軽減措置が盛り込まれました。30年度税制改正の大綱が閣議決定されまして、課税限度額を現在の89万円から4万円引き上げ93万円に改正することとしています。この内容に伴う保険税の課税限度額などを規定する地方税法施行令の一部を改正する政令が今月末に交付され4月1日から施行となる予定ですが、保険税の付加規律は4月1日と定めており、従前より課税限度額の引き上げにつきましては専決処分いただきましてありがとうございますので、今回、89万円から93万円の引き上げにかかる限度額の条例改正につきましても専決処分に対応させていただくものでございます。早速、保険税の限度額の引き上げの具体的な内容につきまして担当から説明させていただきます。

○副議長（前田博之君） 齊藤町民課主幹。

○町民課主幹（齊藤大輔君） 町民課、齊藤です。私からは限度額内容について説明させていただきます。

資料の1ページ目、2番の改正内容からであります。こちらの表になりますが、国民健康保険税は基礎課税額分、後期高齢者支援金等課税額分、介護納付金課税額分の3区分の合計で成り立っております。そのうち今回の改正は、基礎課税額分が54万円から58万円に4万円の増額となり、それに伴い合計額が89万円から93万円に引き上げるものであります。

本町における影響はどれくらいあるのかというのが、3番の対象世帯・影響額でございます。こちらの表になりますが、平成29年度当初課税データから算出した結果では、基礎課税額分の引き上げによる対象が54世帯、196万7,000円の健康保険税が調定額増として見込まれるということになっております。

続きまして、どのくらい収入をもらっている方が、この対象になるのかというものが2ページになります。4番の課税限度額引き上げに伴う、世帯人員・課税区分別課税上限到達所得一覧でございますが、1人世帯から4人世帯それぞれについて、どれくらい給料をもらっていれば上限に達するのかを表したものであります。ここでは、2人世帯区分でご説明いたしますが、基礎課税額分については給与収入が839万3,000円ある方が初めてそこで課税上限額に達するというところでございます。従いまして、この中で給与収入が一番高い後期支援金等課税額分の収入のある方については

3区分全てが上限に達するということになりますので、限度額の合計額 93 万円に該当してくるという内容になっております。説明は以上でございます。

○副議長（前田博之君） ただいま担当課から説明がありました、この件に関して質問のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（前田博之君） これをもって国民健康保険税条例の一部改正の説明を終了いたします。

次に、白老町住生活基本計画（案）及び公営住宅等長寿命化計画（案）についてであります。担当課からの説明を求めますが、事前に資料を配布していますので簡潔に要点説明をお願いいたします。

小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 本日は全員協議会を開催していただきましてありがとうございます。私たち建設課では、29 年度で住生活基本計画とまたそれに基づく長寿命化計画の 2 つの計画を今年度いっぱい以案までつくりあげましたので、その部分を全員協議会の中でご説明させていただきたいと思っております。最初に、住生活基本計画（案）の概要が本編のほかに 1 枚もので A 3 であるかと思っております。そちらに基づきまして簡単にご説明させていただくような形にしたいと思います。よろしくお願ひします。

まず、計画の目的と位置づけでございます。これにつきましては、従前から住宅マスタープランが白老町で作成されております。これは平成 22 年から 31 年までの予定の計画でございます。これにつきましては、国の計画に基づいてつくられているのですが、今回、国で 27 年度に住生活基本計画の全国計画も策定しております。それに習って、翌年には北海道も北海道の住生活基本計画を 28 年度には作成されました。それに基づきまして、町としても 29 年度に国と北海道の計画を反映するために今回この計画をつくらせていただきました。これにつきましては、いわゆる人口減少とか少子高齢化、これ顕著になってきているということで、それらを盛り込んだ住宅の政策の基本計画ということで今回策定したものでございます。

続きまして、住環境を取り巻く現況ということでございまして、そちらのほうに 6 点ほどありますが、いわゆる少子高齢化の進行が著しい。また、合せて人口の減少と人口の流出といったことが見られるということです。高齢者の単身世帯が近年増加してきているという部分。公営住宅の老朽化もあると。我々としてはこれらの現況を押さえて、これまでの住宅マスタープランの点検を行いつつ、このような部分を盛り込んでつくっております。これが現況でございます。

続きまして、これらの現況を基に住民アンケートということで、住民の方々の意見もこの計画に盛り込むということで、1,500 世帯に住民アンケートを実施させていただきました。概要とか調査の内容につきましては資料編をつけておりますので詳細は見ただけだと思います。この中では回収率 36% の 544 件の方々からご意見をいただいております。これに対して現在の居住の状況とか将来の居住に対する考え方、また町の住宅施策についてなど、そのあたりをお聞きした部分でございます。それらの調査の結果を今回の基本計画の中にも盛り込ませていただいて、最終的には課題を整理して展開方針の中に盛り込ませていただいたという部分でございます。そういうアンケートも

いただいて課題を整理させていただきました。今回3つほど課題として整理させていただいております。1点目としまして、空き家の増加、地域コミュニティの希薄化、またバリアフリーへの対応、そういったことを課題としまして、①人口・世帯数の減少に対応した住宅ストックの活用が必要だといった部分でございます。2つ目としまして、人口減少への歯どめの対策。若い方、子育て世帯に配慮した環境づくりが必要だと、そういう課題があるということで、②子育て環境と定住環境づくりが必要だといった部分でございます。3つ目としまして、高齢者世帯、単身世帯への増加に伴ってユニバーサルデザイン化又はバリアフリー化、さらに地域の防犯、見守り活動、相互扶助の取組、そういうことの重要性ということで、③高齢化に対応した安全で安心な住まいづくりの必要性、そういった部分を3点ほど課題として整理させていただいております。これらの住宅政策を推進するための課題等整理しまして、これらの課題の解決を図るために住生活の基本理念、基本目標を定めて具体的な政策を図っていくということで考えております。

続きまして、概要の裏面を見ていただいて住宅施策の理念と目標ということを掲げております。理念としましては、誰もが豊かにいつまでも住み続けられるしらおいの住まいづくり・まちづくりということを基本理念として進めていきたいと考えております。それに基づいて、基本の目標を4点まとめさせていただいております

1つ目としましては、安全で安心に暮らせる住宅・住環境の創造ということで、人口減少社会においても高齢者また障がい者または子育て世帯、それぞれが安心して暮らせる住環境づくりを目指すとしたものでございます。

2つ目としまして、地域活性化と定住の促進ということで、中心市街地の再生や移住の促進のための住宅情報の提供、又は住宅の確保を目指したいといったものでございます。

3つ目としまして、住宅関連産業の振興ということで、公営住宅や民間住宅の老朽化や耐震への対応。また高齢者世帯の増加に対応して住生活維持のための住宅関連産業の振興を図ってきたいといった部分でございます。

4つ目としまして、環境対応型住宅の整備促進ということで、住宅分野における環境保全、省エネルギー、再生可能エネルギーの活用。そういった部分を基本目標として、この4つを取り組んでいきたいと考えております。これに基づいて、次の住宅施策の展開方針ということで、これがいわゆる今の4つの目標を具体的に進めるといった部分で、それぞれ4つ基本目標について掲げております。この中で以前の住宅マスタープラン以降新しく掲げた部分だけを簡単に説明させていただきますと、1の安全で安心に暮らせる住宅・住環境の整備の中では、新たにサービスつき高齢者向け住宅等の供給促進を項目として入れました。これにつきましては、いわゆる高齢者の世帯、独居の高齢者の方がふえて、今後自活で生活できない方がどうしたらいいのかといった部分で、こういうサービスつきの住宅の促進というのも非常に重要になってくるだろうということで新たに項目につけさせていただきました。(5)としまして、居住者の災害時の安全性の確保ということで近年の災害を見ますと、非常に大きな部分が東日本大震災のような災害も考慮して、こういう居住者の方々の安全も確保を図る必要が当然あるだろうということで展開方針の中に新たに加えさせていただ

ております。(6)として、まちなか居住やコンパクトなまちづくりの推進ということで、これについては以前からまちなかへの居住のありようということを検討されているのですけれども、今回もまた加えさせていただきまして、そういうまちづくりの促進を図っていききたいといった部分でございます。

2の5つについては、これまでもあるのですけれども、今回顕著になってきているのは空き家の増加というのが非常にここ近年多くなってきておりますので、どのような形で活用していけばいいのかと、そういった部分を今回この計画の中では展開として取り組んでいかなければならないと考えております。それと、新たに3番の住宅関連産業の振興という中で(5)にあります高齢者・障がい者等の住みかえや住宅資産活用の支援・相談体制といった項目を新たに入れさせていただきました。これにつきましては、先ほども言いましたように独居老人の方々が非常にふえてきています。その方々がアンケートの中にもあるのですけれども、自分が今まで住んでいた家を今後どうするかといった中では売却とか子供のほうにというアンケートが多いのですけれども、それと一方でどうしていいかわからないという答えも結構ありましたので、そういう方の相談体制をきちんとつけて、自分が今後どうしたらいいのかということを経験からケアしていくことが必要なのかということで、それが最終的には空き家につながらないような形に持っていければ一番こういう対象となる方が安心できるかと、そういう体制の構築を図っていききたいという新たに今回住生活基本計画を案の段階までつくらせていただいたということでございます。簡単なのですけれども、住生活基本計画の案については、これで説明を終わらせていただきたいと思います。

○副議長(前田博之君) 今、住宅施策の展開方針(案)の説明がありました。具体的な部分は多分32ページに説明がついていますので、これを読めばわかると思うのですけれども、特にお聞きしたいことがあればどうぞ。

7番、森哲也議員。

○7番(森 哲也君) 7番、森です。1点のみお伺いしたいのですが、現在白老でも住宅マスタープランがやられておられますが、この住宅マスタープランと新しくできた白老町住生活基本計画のもう1回違いについてももう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。

○7番(森 哲也君) 小関建設課長。

○建設課長(小関雄司君) いわゆる今まで住宅マスタープランというネーミングそのものが国のほうでも住生活基本計画というネーミングに替えたということでございます。新たに国のほうでは住宅マスタープラン27年度までということでしたので、それを機会に28年から住生活基本計画というネーミングで全国計画を立てたということでございますので、それに合わせて北海道も住生活基本計画というネーミングにかわりまして、それに合わせて町のほうも住宅マスタープランというネーミングから住生活基本計画というネーミングに道に合わせてつくらせていただいたということでございます。

○副議長(前田博之君) 今、森議員のほうから質問があって答弁わかったのですけれども、では私たち前の議員がもらっている住宅マスタープランというのがあります。あれは捨てていいという

ことですか。これにかわるということで、もしこれに関連して質問するときどちらか使って間違ったら困るから、その辺どうですか。

小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 基本的には住宅マスタープランを改訂したのがこの住生活基本計画となりますので、あの続きで住宅マスタープランを見直したのがこの計画のほうになるということでございます。30年度からこちらというふうになります。

○副議長（前田博之君） 白老町住生活基本計画はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副議長（前田博之君） 次、白老町公営住宅等長寿命化計画（案）、説明をお願いいたします。

小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 中身の内容については田淵主幹のほうからご説明しますけれども、その前段として公営住宅等長寿命化計画の各議員皆様のお手元にお配りしていると思っておりますけれども、その中身を見ていただければわかるのですが、朱色で書かれている部分が結構あるかと思っております。ここの部分についてはなぜ赤かという、主に財政面でこれから建てかえる、または改修するための町の財政状況を見ながら建てかえていかなければならないのと、一方道のほうとの調整も財政面で当然交付金もいただきますので、道のほうの調整はまだ財政面でついてないということで、このあたりは確定になっていないので赤で明示させていただきました。今後、道のほうと調整中なのですけれども、今月までは難しいのですが4月、5月くらいまでは財政面で支援いただける額等も確定になれば赤が黒字になって、そこで初めて案が取れるような形になりますので、今の段階ではまだ確定していないので赤字で書かせていただきました。そういうことをご理解いただきたいと思っております。

○副議長（前田博之君） 田淵建設課主幹。

○建設課主幹（田淵正一君） それでは、私のほうから白老町公営住宅等長寿命化計画（案）の概要ということで、A3判の両面カラー刷りで説明させていただきます。

現計画は平成21年度に計画が策定されております。その間、国の住宅政策、国の公営住宅等長寿命化策定指針というものが平成28年8月に策定されました。これを受けて白老町も公営住宅等長寿命化計画の策定作業を行っております。

目的ですけれども、公営住宅のストックの状況の把握、整理。長寿命化に関する基本方針を定めること。適切な維持管理による公営住宅等ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげることを目的としております。

公営住宅等の現在の状況ですけれども、13団地、155棟、1,007戸の公営住宅を管理しています。この数についてはサンコーポラスとか旧教職員住宅を町営住宅にしているという部分も含めて1,007戸となっております。下のほうに表で棒グラフがありますけれども、昭和33年、この頃から西団地の建設が始まっております。西団地の後は緑ヶ丘。赤の部分がブロックの平屋です。萩野の旭ヶ丘団地、美園団地。緑と青にいくのですけれども、こちらが美園団地の2階建てだとか4階

建てが建設された時期です。その次に低くなりまして緑のほうにいきますけれども55年くらい、ここは虎杖浜団地とか青葉団地。次紫、平成2年とか5年、6年、こちらは竹浦竹っこ団地です。平成6年に青が上がっていますけれども、こちらはサンコーポラス5階建ての部分です。これを買って取っております。その後については紫が6本続きますけれども、これは日の出団地の建設となっております。全体を見ますと、最初は昭和30年代ですけれども、40年代から50年代に大量に建設されているというのがわかると思います。下の団地別の概況ですけれども、一番気になるのは空き家戸数です。こちらのほうは管理戸数1,007戸に対しまして156戸15%空いております。この空き戸数ですけれども、例えば入退去の手続きの期間とか、それに伴う入退去修繕中の空きについてはカウントしておりません。短期間で空いている空き家とは見なしてしておりません。

右側にいきまして、入居者の状況ですけれども、こちらは公営住宅等の入居者数は1,519人、世帯数は828世帯です。65歳以上の割合が50%の団地は日の出団地、西団地、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地となっております。入居者で15歳未満が占める割合ですけれども、白老町全体では8%ということになっております。こちらは平成29年9月30日の住民基本台帳によるものです。これに対して、青葉団地とか竹っこ団地、美園団地の中層と書いていますけれども、これは4階建てのほうです。あと、サンコーラスとか虎杖浜地区有住宅、旧教職員住宅ですけれども、各々の団地地区を見ますと、15%以上というような、ここには数字は出ていないですけれども高い割合となっております。これについては、子育て世帯に該当する年齢層が多く居住しているということがわかります。こういうことから、公営住宅の役割として子育て世帯とか高齢者に対する部分とかいうのが現状の役割を担っているというようなことです。

次、団地居住者アンケートを実施しております。対象団地ですけれども3団地。これは将来建て替えを考えている対象団地です。白老の西団地、緑ヶ丘団地、萩野の旭ヶ丘団地の3団地を対象にアンケートを実施しました。実施は昨年11月からです。アンケートの回収は12月の13日から15日の間に回収しております。回収数ですけれども、全146世帯配布のうち回収率は77%ということで回収しております。設問については、現在の住まいと家族等です。こちらのほうの内容につきましては、別紙資料編に団地居住者アンケートというのがついています。その6ページからアンケートの調査結果を掲載しております。

次、裏のページに行きます。まず左側から長寿命化に関する基本計画ということで、今ある住宅の現状把握ということで定期点検とか日常点検をどうしたらいいかという部分です。管理する公営住宅のストックの整備・管理・修復の履歴等のデータを整理する。これを日常的な維持管理に役立てていきます。定期点検等を実施するとともに予防保全的な維持管理を目指します。

下のほうに、改選事業の実施による長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針として、まず例えば病気でいうと症状が出てから補修するのではなくて、その前に予防的な保全的な維持管理へ転換を図ることが必要であろうと。それによって、修繕コストも抑えられるのではないかと考えております。修繕の標準周期というものが国からも示されておりますので、できればこの標準周期に先行した定期点検の充実を図り建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐということ

を効率的な実施につなげるということが必要と考えております。

事業方法の選定ですけれども、対象については先ほどの管理戸数と関連施設。事業手法の選定ですけれども、こちらは国で示されている指針を基に進めていくということで、1次判定というものを行います。こちらについては、各団地の需要とか効率性、立地、あと社会的特性を踏まえた管理方法。今後ともそれを維持管理するかという判定です。②ですけれども、住等の現在の物理的特性ということで、いくら長寿命化を図っても建物の物理的な限界というのがありますので、それを踏まえて改善・修正を判定していくということです。2次判定ですけれども、こちらのほうはライフサイクルコストの比較ということで、耐用年数を迎える建物を長寿命化で建て替えるのか改善するのかというような判定を行うということです。将来のストック量です。これを踏まえて、継続管理か将来的に廃止するかという判定を行うと。3次判定です。こちらにつきましては、効率的な事業実施や集約・再編の可能性の検討。それと、事業費の平準化など実施時期の調整。長期的な管理の見直しの検討。計画期間における事業手法の決定ということの事業選定となります。

右上の緑の四角のところです。点検の実施方法ということで、こちらについては建物規模によって法定点検というのがあります。それと別に、下のほうに日常点検ということで、全ての住棟を対象に日常点検を実施します。日常点検は年に一度程度ということで実施するというを基本としております。定期点検に合わせて実施、計画修繕前の実施等を効率的に行っていきます。下の緑の部分ですけれども、計画修繕の実施方針ということで、計画修繕は経歴劣化のより老朽化した設備を現状回復する工事を対象とし、従前の仕様等に比べて耐久性等の向上が図られる工事内容は個別改善事業により対応しますということで、こちらのほうは国の交付金があるために、今と同じ改修の仕方ではなく耐久性を向上しなさいという部分がありますので、これに対応するということです。計画修繕に関しては、これまでの取組、長寿命化策定指針に示されている修繕周期表を参考に定期的な点検を行うと。適切な時期に予防保全的な修繕を行うということで居住性とか安全性の維持・向上を図られると。長期的に活用していくということです。

下のほうの青です。事業の実施内容ですけれども、こちらのほうは計画期間が平成39年までということで10年間です。今ここに書かれている部分は一部なものですから、そういう捉え方をさせていただきたいと思っております。①は改善事業です。要するに修繕とか改修関係です。こちらについては、日の出団地とか竹っこ団地、あと美園団地の長寿命化を図っていくと。虎杖浜団地については居住性向上型ということで内部の窓を改修というようなことと、②ですけれども、こちらが建替事業ということで、今ここに載せているのは西団地と緑ヶ丘団地。これは計画期間10年の範囲の部分ですけれども、団地を対象として建替事業を行っていきたいと考えております。場所についてはまだ載せてはおりますけれども、末広町の町有地、これを考えております。これについては、駅に近いということと市街地のコンパクト化も考えてこういう位置を考えて掲載しております。

○副議長（前田博之君） ただいま担当課から説明がありました、この件に関して質問のある方はどうぞ。

6番、氏家裕治議員。



○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。1点聞きたいのですけれども、団地居住者のアンケート調査を行なわれました。その中で、西団地と緑ヶ丘団地と旭ヶ丘団地の居住者に対しての居住状況、居留意向、これからの意向調査、住宅施策の意見をアンケートにしているみたいなのですが、今回のこの事業の実施内容の計画、建替事業の中には旭ヶ丘団地というのは入っていないのですが、これは住宅施策の中でコンパクト化していく中でこの2つに絞るといことなんでしょうか。そこら辺の確認をしておきたいと思います。

○副議長（前田博之君） 田淵建設課主幹。

○建設課主幹（田淵正一君） 今、この長寿命化計画の中では10カ年の中で西団地と緑ヶ丘団地ということを対象としております。この建てかえについては、いろいろ調査から始まって建設、一団地たてるまで約10年はかかると思っています。白老地区の部分だけです。そのあとに白老地区の事業が完了したあとに萩野の旭ヶ丘団地のほうに新たな計画。今10年計画ですけれども、長期的には30年くらいの計画を持つということになっているのですけれども、今やる実施計画は10年ということです。10年間でどれだけ建設できるかという部分で、今考えているのは10年くらいかかるだろうということです。

○副議長（前田博之君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 補足でお話をさせていただきますと、この計画そのものが30年から10年計画ということになっています。この10年計画の中では、田淵主幹のお話した西団地と緑ヶ丘団地をこの10年の中で建てかえていきたいということの考えで盛り込んでおまして、新たに10年経過する以前にこれを改訂しなければいけなくなりますが、それ以降の10年です。その時点では今度は旭ヶ丘団地のほうの建て替えというのをこの次の計画の中に盛り込んで進んでいくと考えております。全体的な我々の持っている30年計画の中では白老が終われば次の10年で旭ヶ丘団地のほうの建てかえを進めていくと、そういう考えをあらかじめ持っているという部分でございます。

○副議長（前田博之君） 6番、氏家裕治議員。

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。考え方はわかりました。今の旭ヶ丘団地の現状を後10年続けるということは、すごい問題があるような気がします。人をもののように扱うわけではないのですけれども、緑ヶ丘団地、西団地ができたときに今の旭ヶ丘団地の方々もそちらのほうに一度移ってもらって、そして今後の旭ヶ丘団地の居住のことを10年以降の計画で考えていくという、もし私が旭ヶ丘団地の住人だったらそんな面倒くさいことと言うかもしれないけれども、果たして旭ヶ丘団地をあのままで維持管理をしていくのかということ私にとっては考えられるのです。きょうは全員協議会ということでもあって、今回こういった形のもので一応計画されているということはわかったのですけれども、そこだけが少し心配です。あそこに住まわれている方々、今後10年間、今の環境の中で暮らさなければいけなくなるのかと。まちの施策が何も進まないのであれば、あきらめざるを得なかったのだけれども、今回長寿命化の計画の中で西団地と緑ヶ丘団地の建替事業が今回この計画に含まれてきたということを見ると、そこについては少し心配な気がしました。

○副議長（前田博之君） 田渕建設課主幹。

○建設課主幹（田渕正一君） 今の西団地とか緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地は単身世帯も多いということと合せて世帯主の高齢化率がすごく高いという状況があります。ただ、一度にやれば最高にいいのですけれども、やはり年間何戸しか建てられないという、そういう制限も財政的にはあります。そこら辺は、実際私も一度にやれば一番いいとは思っておりますけれども、そういう問題も抱えております。

○副議長（前田博之君） 6番、氏家裕治議員。

○6番（氏家裕治君） 財政的な部分もあるのでわかります。確かに旭ヶ丘団地を見ると本当に独居の方々がふえてきていて、高齢者がふえてきているというのも現実にあるのです。その生活環境だけは例えばあの場所から移っていただくということも視野に入れながら、今の生活環境よりもよりよい生活環境の中で住んでいただけるような、そういったことだけは頭に入れながら長寿命化計画というのを進めていっていただきたいと思うのです。やはりことしのような寒さ厳しい本当に気温が上がらない冬のことを考えると、あそこに住まわれている方々のご苦労というのは相当なものがあるのではないかと思います。そういった面でも建てかえるのは建てかえるでいいのけれども、その中でも今の旭ヶ丘団地以上に生活環境がよくなる場所がもしあるとすれば、そちらのほうにも進めていくようなことも頭に入れながらこういった住宅施策というのを進めてもらいたい。その中で当然今ある旭ヶ丘団地の場所というのは、学校教育を求めてやってくる方々の大事な居住スペースにもなってくると思いますので、公営住宅としてのあり方は今後考えていかなければいけないと思いますから、そのときにまた議論できればと思います。ただ、今住まわれている方々のこれからの10年間を考えると、そういうことを頭に入れながらの住宅施策を進めてもらいたいと思います。

○副議長（前田博之君） 2番、小西秀延議員。

○2番（小西秀延君） 建てかえの件でお聞きします。建てかえの場所を予定している末広団地になっていくということなのですが、土地の場所として坂下のところの町有地ということで考えていいですか。

○副議長（前田博之君） 田渕建設課主幹。

○建設課主幹（田渕正一君） そうです。坂下のところで、今道路で分断されていますけれども、前町営野球場があったところで、今考えているのは室蘭側の携帯の塔が立っている側の用地です。

○副議長（前田博之君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

## ◎閉会の宣告

○副議長（前田博之君） それでは、これをもって全員協議会を閉会いたします。

（午後 2時48分）